

女性部会 ✨ 新春会員の集い

21世紀も明けた1月19日、新横浜ソシア21にはドレスアップした女性部会員が打ち揃い、新年に相応しい華やいだ時間が流れて行きました。

今年は選りすぐりのエンターテイナーが集結し、それはそれは賑やかなものでした。

恒例の女性部副部長、川嶋知恵子さんの厳かな新年の舞に始まり、各ブロック秘密裏に練習を進めてきた余興の発表タイム!!のど自慢、フラダンス、今流行のバラバラが披露され全員でバラバラ踊り。バラバラではなくバラバラで殆どはラジオ体操や盆踊りになってる人も。でもそれはそれで楽しんでいただけた事でしょう。飛び入りで南京玉すだれも披露され、皆さん忙しい中よく練習されたと尊敬の気持ちが湧いてきます。余興の中でも極めつけは工藤会長のコスプレでの絶唱「岸壁の母」。白髪混じりのおばあちゃんかつら、緋の上っ張りにもんぺを履いて、こうもり傘を杖に“母は来ました 今日も来た～”スーツ姿で唄われるより一層心

に染みしました。女性部の宴を少しでも楽しいものにしてやろう、そんな工藤会長の暖かいお気持ちに私達は感謝の気持ちで一杯です。

我が女性部には芸達者が大勢居ります。来年はどんな芸が披露されるのでしょうか。皆様、お楽しみに。

時節柄、宴席には出ていただけませんでした。が、わざわざご挨拶にお出で戴きました緑税務署の法人課税第1統括官酒井様のお話によりますと、各企業の業績も好転しており、今年の見通しも明るいのではないかとのものでした。

工藤会長のご祝辞の中でも「今年の後半は絶対明るくなる」との心強いお話が聞けました。明るくするための努力を惜しまず、今年も心身ともに健やかに過ごせますようにと願いながら、これも恒例になった全員による“川の流れるように”の合唱で終宴いたしました。

(女性部 田中必枝記)



区役所からのお知らせ

「法人市民税申告書の税務署出張收受について」
納税者の皆様の利便とサービス向上を図るため、以下の要領で緑税務署に出張し、国税及び県税とともに法人市民税の申告書の收受を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

< 実施要領概略 >

平成13年1月申告分(1月31日)より出張收受をいたしております。

受け付ける書類は、緑税務署管内3区役所(緑区、青葉区、都筑区)の区長に提出する法人市民税申告書です。(3区以外の申告書は受け付けられません。)

出張收受は毎月末の1日間とします。ただし月末日が休日等の場合は翌業務日とします。

緑区、青葉区、都筑区の3区の課税課市民税係職員が交替で出張して受付を行います。

受付時間は午前9時から、4時までです。

受付場所等は県税と同様です。